### 「美波農業委員会の最適化に向けた取り組みついて」

徳島県 美波町農業委員会

### I美波町の概要

本町は県南東部に位置し、県都徳島市へは約50キロの距離にある総面積140.85kmの町です。南東部は暖かい良好な漁場を有する太平洋に面し、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に隣接しています。

海部山地の北部に位置する本町は、大部分が山地で、東部に明神山、中央部に大影山と玉厨子山が東西に並び、その北部には赤松川、南部には日和佐川、東部には北河内川が流れています。西部は、赤松川・日和佐川の源流である八郎山、胴切山などの本町最高峰の山々が並んでいます。

日和佐地区の中央を東西に流れる日和佐川は、蛇行しながら山河内谷河等の 支流を集めて東へ流れ、後世山を源流とする北河内川も合流して太平洋に注い でおり、下流には沖積平野があって耕地となり、河口は港湾となっています。

海岸線は、風光明媚なリアス式海岸で千羽海崖やアカウミガメの産卵地である大浜海岸などを有し、室戸阿南海岸国定公園の中心部に位置しています。

集落は、日和佐川下流域に町の中心部である奥河内・日和佐浦が位置し、市街地を構成しています。日和佐川上流域などの山間部は山河内、西河内、北河内、赤松などの農村集落があります。また、東部には伊座利や阿部、志和岐、由岐、木岐といった規模は小さいながらも、良港として栄えた漁村地区が点在します。気候は、太平洋気候区域にあり、年間の降雨量は約3000mmという日本の最多雨地域で、冬でも暖かな気候です。



## Ⅱ美波町の農業の概要

美波町では、水稲の栽培が盛んであり、早場米を中心とした経営体が多くなっています。日和佐地区では夏に海岸で海亀が産卵を行うことから、町赤松地区でとれるコシヒカリをブランド米「乙姫米」として、付加価値をつけて販売し好評を得ています。乙姫米は化学肥料を減らし、通常の半分の農薬しか使わない特別栽培米です。きっかけは、集落の活性化のためで、平成元年に日和佐乙姫米栽培研究会が発足したことで、会員数は39名で会員全員が減農薬に努めるエコファーマーの資格を取得しています。米価の価格が下落する中、普通栽培米と比べて価格は2割増しで販売される実績を認められ、県から天皇陛下(現在上皇陛下)への献穀の要請がかかった。献穀は、同研究会会長であり美波町農業委員会会長の瀧本博文さんが行い、献穀米は新嘗祭で神々にお供えされた。

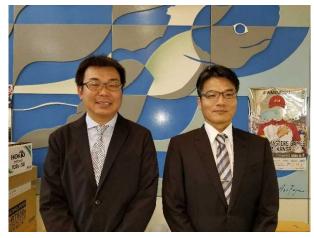


総農家戸数	273 戸
農家人口	319 人
経営耕地面積	4 0 3 ha
耕作放棄地	9 9 ha
認定農業者数	4人
農業次世代人材投資資金対象者数	3人

※四国農林水産統計年報(平成29年~30年) 徳島農林水産統計年報(平成28年~29年)

# Ⅲ農業委員会の現在の体制

改正農業委員会法による新体制が平成30年6月に誕生し、農業委員13人 と農地利用最適化推進委員5人の合計18人で構成されています。事務局職員 は専任職員2人です。



	農業委員	最適化推進委員
委員数	13人	5人
認定農業者数	2人	0人
認定農業者に準じる数	8人	2人
女性数	1人	1人
50歳未満の青年農業者の人数	0人	0人
利害関係を有しない者の人数	1人	0人

※令和2年1月現在

# 農地法件数

3条	4条		5条		18条	非農地
	市街化区域	調整区域	市街化区域	調整区域		
12 件	0件	0 件	0 件	7件	36 件	3件

平成30年度実績

### IV 美波町の活動事例について

## A 活動概要

瀧本会長の指導の下、町では、担い手不足による遊休農地の拡大に歯止めをかけるため、西河内地区、赤松中央地区の2地区を重点地域に設定し、平成27年に集落座談会を開催しました。中間管理機構を通して、元気なシルバーに集積し、もしできなくなっても次の世代を育成し、つなげていく可能性ができると考えました。集積は人・農地プランに位置づけられている担い手15人を対象に4年間で約37%(貸し手82件・担い手20件)を集積しました。集積を進める中で、ほ場未整備農地、また、遠隔農地などの条件不利農地については、飼料米であるWCSを栽培することを推奨。刈り取りを畜産農家でして頂くことを条件に、農地の有効利用を行うことにしました。

結果は、WCSの作付面積は平成29年から3年で約23分。地域の農家が連携し、地域の農地を守る体制を整えました。

# B人口の減少と集積の課題



# 美波町農業就業人口(平成30年度)

### 性別(人)

男 156人 女 163人 計 319人

### 年齢別(人)

 15~
 30~
 35~
 40~
 45~
 50~
 55~
 60~
 65~
 70~
 75~
 80~
 80才
 平均

 29才
 34才
 39才
 44才
 49才
 54才
 59才
 64才
 69才
 74才
 79才
 84才
 以上
 年齢

 9
 4
 3
 1
 4
 8
 6
 23
 45
 59
 68
 55
 34
 71.5

平成29年~30年四国農林水産統計年報 中国四国農政局統計部より



赤松中央地区 農地面積65.45ha

担い手へ 13.1ha(20%)の集積が必要

西河内地区 農地面積71.76ha

担い手へ 14.4ha (20%) の集積が必要

# C集落座談会



a 担い手の意見 高齢者で農作業が出来ない 後継者がいないため受けることが出来ない。 今ある機械では対応できない。 機械も高額であり新たに整備できない。

b 行政側の狙い 農地の維持を図り、継承していく。 新たな担い手の育成。 事業開始後、すぐの方が補助金、交付金も 手厚い。

# D 活動実績

a WCS (ホールクロサップサイレージ) の取り組み

平成29年度 WCS6. 9ha

平成30年度 WCS8. 1 ha

令和 元年度 WCS 7. 6 ha







# b 地域集積と交付金実績





赤松中央地区 農地面積 65.45ha

集積面積 17.31ha (集積率26%)

西河内地区 農地面積 71.76 ha

集積面積 19.59ha (集積率27%)

# 地域集積協力金等交付実績(H27~H30年度)

平成27年度	地域集積協力金	西河内	31件	3, 192, 000円
	経営転換協力金		12件	5, 200, 000円
平成28年度	地域集積協力金	西河内	3件	316, 500円
	地域集積協力金	赤松中央	38件	2, 386, 500円
	経営転換協力金		12件	9, 000, 000円
平成29年度	地域集積協力金	西河内	3件	103, 500円
	地域集積協力金	赤松中央	2件	150, 000円
	経営転換協力金		8件	1, 702, 000円
平成30年度	地域集積協力金	西河内	3件	82, 000円
	地域集積協力金	赤松中央	2件	39, 000円
	経営転換協力金		5件	441, 000円